

要 望 書

国の安全保障（食品製造・半導体分野等）に
資する事業を地方税課税免除で支える自治体
への支援措置について



【市内半導体関連企業に導入された機械装置】

令和7年11月
熊本県八代市

本市での産業振興につきまして、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、市内に立地する「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（以下「地域未来投資促進法」という。）における地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者に対し、生産体制強化等の支援策として、土地・建物・構築物および機械装置に対する固定資産税の課税免除を行っております。

本市の企業誘致の対象の一つに食関連産業がございます。八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域を対象とした熊本県南フードバレー構想のもと、豊富な農林水産物を活かすべく、食関連企業への支援および企業誘致を行っています。現在、食関連産業含む様々な事業種において、省力化による人手不足への対応や製品の高付加価値化のため、地域未来投資促進法を活用した機械装置への積極的な設備投資が行われております。そのため、機械装置の課税免除額は増加傾向にあります。

また、近年、熊本県全体として、TSMC の進出を契機として、県北地域を中心に半導体関連産業の県内への企業立地が増加しています。そのような中、熊本県全体に TSMC の進出効果を波及させるため、企業進出の受け皿となる県営工業団地が、八代市内で整備予定です。半導体工場は高額な生産設備が導入される傾向にあり、工業団地内に大規模工場が立地すれば、将来的な課税免除額は増大する見込みです。

地域未来投資促進法における、第2期熊本県地域未来投資促進基本計画では、地域の地域経済の成長、発展に特に資する業種として、日本標準産業分類（中分類）における食料品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が指定されており、県、市町村一体となって更なる産業集積に努めてまいります。

土地・建物・構築物に対する固定資産税の課税免除を行った場合の税収減については、地域未来投資促進法により、地方自治体が地方税（固定資産税等）の課税免除等を行った際に、国から減収補填を行う措置が講じられていますが、機械・装置については講じられておらず、市の財政運営に大きな影響を与えています。

食関連産業や半導体関連産業の国内立地は、国の食料安全保障・経済安全保障政策にも資するものであり、地域産業の活性化や地方の税収増加にも繋がるものと考えられます。このような国としても重要な位置づけにある産業の支援にあたり地方税の課税免除を実施した自治体の普通交付税の減収補填の対象に償却資産（機械・装置）を追加していただくよう要望いたします。

令和7年11月

八代市長 小野泰輔